神奈川労働局

Press Release

厚生労働省神奈川労働局 平塚労働基準監督署発表 令和6年6月28日(金) 令和6年6月28日 【照会先】

平塚労働基準監督署

署 長 多田 義信 安全衛生課長 杢野 彰紀 (電話)0463(43)8615

平塚労働基準監督署(署長 多田 義信)では、令和4年から6月30日を「ろうさいゼロ」の日(630)と設定しています。

3年目を迎えた本年は「630-3year(ろくさんぜろサードイヤー)」をキャッチフレーズに管内事業場における630活動の定着、機運醸成に努めています。

全国安全週間(7月1日から7月7日まで)を前に自主的な安全衛生活動を積極的に実施している管内事業場の労働災害防止活動を発信し、地域における安全衛生水準を向上させることを目的として三菱ケミカル株式会社関東事業所(平塚工場)の協力のもと、全国安全週間準備期間中の令和6年6月26日、安全パトロールを実施しました。

1 パトロール概要

日時 令和6年6月26日(水)

パトロール対象事業場 三菱ケミカル株式会社関東事業所(平塚工場) (平塚市西真土2-1-35)

パトロール実施者 平塚労働基準監督署 署長、安全衛生課長、ほか 4名

パトロールの開催にあたって関東事業所長様、企画管理部長様から関東事業所の沿革、 組織、概要、安全の基本方針の説明をいただきました。



次に、環境安全・品質保証部長様より、平塚工場の安全衛生の取り組みの紹介を受けました。

「安全で安心な安定したものづくりを実現し、社会、地域から愛される工場」を目標に掲げ、事業場ルール(規則)を遵守するという基本を始め、いろいろな取り組みを行っていますが、その中でも平塚工場内で多くの割合を占める構内グループ会社および協力会社との連携を確実に行っていかなければならないとのことであり、その舵取りの難しさも感じ取れました。

2021年、大学の有識者の知見に基づいた「安全文化診断」という数値化された評価制度を導入しており、その診断結果を基に同業他社との比較や構内グループ会社を含む部門・部署間の比較を行い、ストロングポイント、ウィークポイントが見える化されていました。フォークリフトの運転業務については、定期的な教育が行われています。

工場内のパトロールについても、近年、強化されており、ソフト面(人、教育、作業方法)、ハード面(機械設備、環境)と対象を明確にした活動をしています。

また、熱中症の取り組みは4月から開始をしており、昨年も同様の取り組みで効果を得ているとのことでした。

三菱ケミカル株式会社関東事業所

の転倒や腰痛の行動災害防止の取り組みについては 平塚署ホームページに好事例として掲載しています。

HP はこちら →



2 パトロール実施

三菱ケミカル株式会社は総合化学メーカーですが、平塚工場内の一部のエリアで、飲料用、各種調味料用の PET ボトルを製造しています。

製造工程は PET ボトルの原料を投入し、射出成型機を通過し、各商品に応じた形状に成形され、コンベヤーで運搬、複数回の検査を得て搬出されます。

今回、この製造工程について安全パトロールを実施しました。

工場内は機密事項の関係でパトロール写真の掲載はできませんが、三菱ケミカル株式会社の基本方針の一つである機械の本質安全化(人が危険源に入ることをなくす自動化)、機械の保護装置(インターロック)が進められており、工場内のご案内をいただきました機能材容器製造部長様からは、製品を運ぶコンベヤーにおける非定常作業の頻度の問題や機械装置の段差解消、検査作業の精度について、過去から行ってきた改善の説明を受けました。

平塚工場では、安全に関する感受性を高めるため「安全体験道場」という教育設備を備えた場所を設けています。平塚工場のみではなく、関東事業所(鶴見工場、筑波工場)の計3拠点にて、設備の集約や分散を行い教育の受講者を広める工夫を行っています。

また、ご担当者様より、体験研修の位置づけとして、①聞いただけでは忘れる②見たものは理解する③体験したものは忘れない との説明を受け、

コンベヤーによる挟まれ、巻き込まれの危険について参加者が体験しました。(写真下)



3 意見交換

「安全文化診断」制度の詳細確認、構内グループ会社、協力会社との連携、雇用形態別による労働災害防止の取り組みなどの意見が交わされました。

平塚労働基準監督署署長は、日々の安全衛生活動において、管理者や安全衛生担当部署が取り組みを推進するのは勿論のこと、工場内の全ての労働者が取り組むよう安全機運の醸成をお願いしたいと発言しました。

4 あとがき

安全を最優先するとしたグループ理念を持つ、三菱ケミカル株式会社関東事業所(平塚 工場)の安全衛生活動をパトロールにて確認しました。

平塚労働基準監督署の独自活動である労災ゼロの日が3年目に突入したこともあり、本年度の安全パトロールは、管内事業場において、「3」が真っ先に浮かんだ三菱ケミカル株式会社に打診をいたしました。

快く二つ返事で受諾をいただきました関係者の皆様にこの場をお借りしまして感謝を申 し上げます。

三という数字には、数多くのことわざがあります。「石の上にも三年」「二度あることは三度 ある」「三つ子の魂百まで」「仏の顔も三度」「三度目の正直」…こう見ますと職業生活にお ける安全衛生活動においても何か繋がっていそうな気もします。

そんな何かをきっかけにしても構いません。経営トップから作業員まで安全の機運を高め、第97回全国安全週間を契機として安全衛生活動に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

また、昨年度から5か年計画である第14次労働災害防止推進計画(令和5年度から令和9年度まで)が始まりました。平塚労働基準監督署の令和5年休業4日以上の労働災害は547名(死亡者2名を含み、新型コロナウイルスによるり患者数を除いたもの)であり、前年から38名増加いたしました。

平塚労働基準監督署では、第14次労働災害防止推進計画期間中の労働災害による死亡者0名、休業4日以上の死傷災害の数を令和9年までに令和4年と比べ5%以上減少させる目標を掲げ、労働災害防止の推進を行っていきます。

計画年次2年目である令和6年度においては、労働災害の増加に歯止めをかけるため、より一層の労使一丸となった取り組みをよろしくお願い申し上げます。

※ 平塚労働基準監督署は、管内(平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)における労働災害の更なる防止を図るため、引き続き「630活動」を展開していきます。地域の取り組みを活性化させるため、各事業場における取り組みの収集、発信に努めています。好事例の発信や応募方法については神奈川労働局のホームページ内にある「労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しています。ご確認ください。

